

入札監理小委員会における審議結果報告
地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

○事業概要：地層処分研究に関連する施設等の運転・保守管理、施設の営繕、作業計画書等の作成、外注作業の保安立会い、文書及び記録の管理等

○対象施設：

ア) 地層処分基盤研究施設（エントリー）：放射性物質等を取り扱わない一般施設

イ) 地層処分放射化学研究施設（クオリティ）：放射性同位元素使用施設等における放射線発生装置、放射性同位元素及び放射性同位元素によって汚染されたものの使用、貯蔵、運搬及び廃棄に係る施設

○事業期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（市場化テスト 4 期目（令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）に引き続き、市場化テスト 5 期目）

○事業目的：エントリー及びクオリティの施設、設備等の運転管理を行うこと

(2) 選定の経緯

本事業は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）において、関係法人による応札など不透明な調達に関する新聞報道（平成 27 年 12 月）を経緯として、機構から自主的に選定され、平成 29 年度の公共サービス改革基本方針（平成 29 年 7 月 11 日閣議決定）別表において、新規事業として選定されている。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点 1】 応札者拡大に向けた更なる広報及び情報収集を行うこと

【対応 1】 応札可能性のある事業者に仕様書を提示することや、声掛けの際に業務の内容・難易度・規模、業務従事者の勤務状況を説明することとした。

【論点 2】 民間事業者における入札準備期間を確保するため、適切な入札準備期間の確保を行うこと

【対応 2】 民間事業者における入札準備期間を確保するため、前期（第 4 期）事業における入札スケジュールの見直しを行い、今期（第 5 期）事業においては、以下のとおり入札手続に係る所要日数を確保することとした。

<入札手続>	<前期（第 4 期）>	<今期（第 5 期）>
・ 入札公告期間	「 23 日」	→ 「 35 日」
・ 入札公告開始～入札書提出期限	「 47 日」	→ 「 62 日」
・ 入札公告開始～業務開始	「 99 日」	→ 「 115 日」

【論点3】新規参入を促進するため、更なる情報開示の拡充を行うこと

【対応3】本業務の適用規定、社内規定、要領書等の閲覧・複写、写真撮影、電子媒体での提供を可とした（【資料9-2】22,68/106頁）。

また、本業務の対象設備一覧表として、設備名、メーカー、型番、業務名、従事時間、見学可否を一覧で記載した（【資料9-2】92~96/106頁）。

3. その他の修正変更について

機構が想定する本業務に従事する標準要員数（7人程度）を削除して、作業者の技量や創意工夫により決定することとした。また、過去の勤務実績として業務従事者数を記載した（【資料9-2】30,64/106頁）。

4. 実施要項（案）の審議結果について

(1) 入札参加資格審査の合格者について

最低価格落札方式であっても、サービスを提供するために必要な知見が確保される必要があるため、入札参加資格審査の合格者が満たすべき要件として適当な事項は「3. 入札参加資格に関する事項」と「4. ⑤技術提案書等提出期限」のどちらか検討していただきたい。

【対応】

機構において検討したところ、サービスを提供するために必要な知見が確保されていることを確認するための資料としては、入札仕様書、技術提案書が適当であることから、「4. ⑤」のままとした。（【資料9-2】9/106頁）

5. パブリックコメントの対応について

令和5年9月27日から10月5日まで実施したパブリック・コメントにおいて、提出された意見はなかった。